

前期コロナ対応についての要望書(大学)

この『大阪府立大学における新型コロナウイルス対応についての学生意見調査報告書及び要望書』は、2020年5月14日から28日まで行ったアンケートをもとに作成し、2020年6月12日に大学に提出しました。この要望書に関する大学からの回答は得られませんでした。

なお、アンケートは全学を対象に行い、1650件の回答がありました。
概要は以下の通りです。

1.授業料等支援について

要望

コロナによる授業形態の変化により、一部の講義において講義の質が低下しているというような意見がアンケートの中にありました。また、学内施設が使用できないといった問題もあり、一部の授業では十分な教育サービスが提供されていないと考えました。

また、2020年5月頃に提供されていた国の制度や大学独自のつばさ基金などによって受けられる支援の内容は、大阪府民であるか否か、新入生か否かなどによって差があるものと思われます。そして、申請に多くの書類や面談が必要であるため学生の負担となっています。

そのため、「講義資料など印刷費にかかる金額及びその他諸経費未使用分に関する分として一律授業料減額」と「最低限、講義で必要とされる資料の郵送」を要望しました。

2.受講申請について

要望

2020年度の前期授業申請期間は第1回の授業開始前に終了しました。しかし、学生が授業を受講するかどうかを決めるために、授業のオリエンテーションを受けることは必要であると考えられます。また、2020年後期以降の講義もオンラインで実施される可能性が考えられるため、オンライン授業に対応したシラバスにする必要があります。

そのため、「受講申請期間と申請期間を従来通り一週間かぶせること」と「後期以降のシラバス改定」を要望しました。

3.講義内容・時間割について

要望

各オンライン講義において、講義形式が違うことにより、教育サービスの質に格差が生じています。また、対面授業と同期型オンライン授業が混在していることによって、遠方からの通学生に対して不利益が生じています。

そのため、「講義ごとの教育格差の是正」と「遅刻に関する規定を遠距離通学生には緩

和するかもしくは5コマ目などについてのオンライン講義の非同期化」を要望しました。

4.成績評価について

要望

オンライン授業をきっかけに帰省をしている学生にとって、期末試験のために大阪に来るといのは経済的負担が大きいです。また、対面試験を実施することによってコロナの感染が広がるのが懸念されます。そのため、「オフラインの前期考査は一律非実施(ただし、前期考査自体の中止を求めるものではない)」を要望しました。

また、一部の授業では急遽対面試験を実施する可能性があり、学生に負担が生じています。そのため、「シラバスの確定」を要望しました。

また、授業で提出したレポートや課題の評定が知らされていないことが多く、学生は自身の学習到達度を把握できていません。そのため、「レポート及び課題の評定開示」を要望しました。

5.新入生学校生活支援について

要望

新入生に対して学生生活の情報を提供する場が必要であると考えたため、「学生生活オリエンテーション及び学類別懇談会を含むオリエンテーション」を要望しました。

6.課外活動について

要望

「何を基準に課外活動を制限しているのかが分からない」ことから生じる不平等感を緩和するため、「課外活動の規制緩和及び規制基準の公表」を要望しました。

7.就職活動生の支援について

要望

情勢に応じてオフラインでの就職説明会の実施が可能となると考えたため、「オフラインでの就職説明会の実施」を要望しました。

8.研究室配属の配慮について

要望

研究室配属の説明を行っていない学域があります。研究室配属は学生の進路に関わることであるので、研究室配属の説明をしないことは問題であると考えました。そのため、「研究室配属説明会の実施」を要望しました。